

対馬市告示第7号

令和4年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和4年2月10日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和4年2月24日（木）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○2月25日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○3月4日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○3月7日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○3月8日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君

作元 義文君
初村 久藏君

黒田 昭雄君

○3月17日に応招した議員

糸瀬 雅之君
神宮 保夫君
坂本 充弘君
入江 有紀君
脇本 啓喜君
小島 徳重君
波田 政和君
上野洋次郎君
作元 義文君
初村 久藏君

陶山荘太郎君
島居 真吾君
伊原 徹君
船越 洋一君
春田 新一君
小田 昭人君
小宮 教義君
大浦 孝司君
黒田 昭雄君

令和4年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和4年2月24日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和4年2月24日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第11号))
- 日程第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第12号))
- 日程第10 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第13号))
- 日程第11 議案第1号 令和3年度対馬市一般会計補正予算(第14号)
- 日程第12 議案第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第3号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第4号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第5号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第6号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 市長の施政方針説明
- 日程第18 議案第7号 令和4年度対馬市一般会計予算

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第8 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第11号））
- 日程第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第12号））
- 日程第10 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号））
- 日程第11 議案第1号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第14号）
- 日程第12 議案第2号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第3号 令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第4号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第5号 令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第6号 令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 市長の施政方針説明
- 日程第18 議案第7号 令和4年度対馬市一般会計予算

出席議員（19名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 糸瀬 雅之君 | 2番 陶山莊太郎君 |
| 3番 神宮 保夫君 | 4番 島居 真吾君 |
| 5番 坂本 充弘君 | 6番 伊原 徹君 |
| 7番 入江 有紀君 | 8番 船越 洋一君 |
| 9番 脇本 啓喜君 | 10番 春田 新一君 |
| 11番 小島 徳重君 | 12番 小田 昭人君 |
| 13番 波田 政和君 | 14番 小宮 教義君 |
| 15番 上野洋次郎君 | 16番 大浦 孝司君 |

17番 作元 義文君

18番 黒田 昭雄君

19番 初村 久藏君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬東 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安德君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君

会計管理者 阿比留 裕君
監査委員事務局長 内山 歩君
農業委員会事務局長 主藤 公康君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから令和4年第1回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、波田政和君及び小宮教義君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月17日までの22日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月17日までの22日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

令和3年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。

本日、ここに、令和4年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、長崎県では、先月21日から長崎市及び佐世保市が、また、同月26日からは県内全域が、まん延防止等重点措置実施区域に指定されています。県内では、新規感染者がピーク時に比べ減少傾向ではあるものの、いまだ300人を超える日もあるなど、予断できない状況であります。

また、市内でも1月以降、新規感染者累計が30人を超え、感染が拡大しておりましたが、2月16日以降、新規感染者は確認されておりません。引き続き、市民の皆様には、外出の際や家庭内でもできる限り不織布マスクの着用を、また、丁寧な手洗いの励行、3密の回避などを徹底していただき、一人一人の慎重な行動で感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン3回目接種についてでございます。

本市におきましては、医療従事者等への接種は昨年12月下旬から、高齢者施設入所者等への巡回接種は1月から、また、2月1日から市内医療機関での個別接種を、同月19日からは市内各会場においての集団接種を開始しております。

また、全国的に保育所や学校での感染が拡大している実態を踏まえ、保育士、教職員、警察官などについては、集団接種の中に優先枠を設け、可能な限り速やかに接種完了するよう取り組んでいるところでございます。

2月20日現在の接種状況でございますが、18歳以上の2回接種完了者2万2,784人のうち3回目接種完了者は4,965人、接種率21.8%となっております。

3回目のワクチン接種可能日につきましては、本市では、これまで接種間隔を短縮する国の考え方に沿って、対象者によって2回目接種完了日から6か月後、または7か月後としておりましたが、今般、高齢者等の3回目接種の予約枠に空きがあれば、一般の方も接種間隔をさらに短縮して、3回目のワクチン接種を受けることができるとの国の考え方が示されました。

本市では、昨年7月までに2回目接種を完了し、6か月経過した65歳以上の高齢者への接種券は既に送付しておりますが、今般の国の方針に基づき、3月以降、6か月を経過する18歳以上の対象者への接種券送付を可能な限り前倒しできるよう、準備を進めているところでございます。

現在、接種体制について病院など関係機関との調整中であり、接種券の発送時期など詳細が決定次第、広報つしま、ホームページ等でお知らせいたします。

次に、昨年10月以降、降水量が非常に少なく、水道水の供給に影響を来す状態となったことから、先月26日に対馬市水道局渇水対策室を、今月21日に対馬市渇水対策本部として設置し、

節水の呼びかけを行っております。

浄水場に原水となる河川水などを搬入し、給水の維持に努めてまいりますが、今後の雨量によっては給水制限などの対応が必要な地区も出てくるかと思われます。水源地の水量が回復するまで、市民の皆様におかれましては、家庭や職場、学校などにおいてさらなる節水に御協力をお願いします。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

初めに、しまづくり推進部の関連でございます。

「厳原南部地域アクションプラン」の策定につきましては、昨年12月7日開催の議員全員協議会におきまして内容を説明し、皆様の御意見を頂戴いたしました。その後、2回の策定委員会を開催し、議員皆様の意見を踏まえながら、協議、検討を重ね計画策定を終了し、現在、市ホームページで公表する準備を整えております。

この厳原南部地域アクションプランは、厳原南部地域の目指すべき将来像を描き、具現化して地域の活性化を図るための行動計画となります。

今後の取組につきましては、厳原南部地域を内山・瀬地区、豆酛地区、浅藻・内院地区の3つのエリアに区分し、地域の資源や既存の施設を活用して地域の課題を解決するため、地域が主体となる取組体制を構築し、地域と行政が協力して事業を推進することとしております。

次に、特定地域づくり事業協同組合の創設についてであります。

去る2月2日に、17事業者の参画の下、令和2年6月施行の「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく特定地域づくり事業を実施するため、中小企業等協同組合法に基づき「対馬づくり事業協同組合」を創立しました。

この組合は、主に特定地域づくり事業における労働者派遣事業を行い、市内事業者の人材不足の解消や派遣職員が安定的に生活できる給与収入等を確保しつつ、人口流出の抑制に向けた定住や市外からのUIターンを促進することを目的として創立しております。

今後は、長崎県の特定地域づくり事業協同組合の認定手続及び労働局への労働者派遣法に基づく労働者派遣事業の届出を実施し、本年4月には派遣職員の募集を行う予定で取組を進めておりますので、継続して組合支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、上対馬振興部の関連であります。

去る1月25日に、日本在来馬の保存・利活用の一層の推進を図るための「日本在来馬の保存活用推進全国会議」が、公益社団法人日本馬事協会の主催により、農林水産省、JRA、東京大学、岐阜大学、東京農業大学、日本在来馬各保存会等の関係者38名が参加し、初めてとなるウェブ会議が開催されました。

対州馬保存会から、島おこし協働隊員の吉原知子隊員が「対馬市の対州馬への取り組み」と題

して、対州馬の学校訪問、子ども乗馬倶楽部及び馬を通じた地域間交流、対州馬の歴史・文化的価値等の内容で基調講演を行いました。

また、在来馬の保存・活用の現状及び課題等の意見交換では、「近親交配が起因とされる仔馬の死産や出産後の死亡率が高く、保存の危機に瀕している」「保存会員の高齢化による後継者不足」等の報告があり、日本在来馬の保存活動が苦境に立たされていることを再認識したところでございます。

対州馬の保存においては、引き続き、国・県及び日本在来馬関係団体等の協力を得ながら、適正な交配による増頭や人材確保を推進してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会事務局の関連でございます。

去る1月8日及び9日の両日、対馬市交流センターにおきまして、「ミュージカル対馬物語」を開催いたしました。

対馬物語は、平成23年の初回公演から足かけ10年にわたり、本市をはじめ国内外6都市で合計11回の公演を数え、約4年ぶりとなった本市での公演は、新型コロナウイルス感染防止対策として準備した事前整理券を全て配り終えるなど、大盛況での開催となりました。

本公演は、「国境の歴史観光」の強化を目的として、対馬物語の観劇と併せた観光名所や歴史旧跡巡りを、メディアや旅行会社、歴史研究家など25名に体験していただくファミトリップとして実施し、同時に一般旅行者20名のモニターツアーとして実施しました。

ツアー参加者からは、「他地域にはない唯一無二の国境の歴史を紡いできた対馬の価値を再認識できた」「市民が一体となった公演に対馬のパワーを感じた」「対馬物語の観劇を目的にした旅行商品をつくりたい」といった声が寄せられております。

この対馬物語は、市民はもとより対馬を訪れる方々に「国境の島 対馬」を理解していただく上で、最適な教材であると考えておりますので、引き続き大切に育てていきたいと考えております。

なお、公演に当たっては、市民演劇でまちづくり「漁火」実行委員会をはじめ、出演者・関係者皆様の長期間にわたる御準備があったことと拝察いたします。御尽力に対し、感謝申し上げるとともに、ますますの御活躍を期待いたします。

次に、福岡フルートコンソート対馬公演についてでございます。

1月16日、対馬市交流センターにおいて、「福岡フルートコンソート40周年記念対馬公演」が開催されました。

本公演は、市制施行10周年記念九州交響楽団コンサートをきっかけに来島された福岡市在住のフルート奏者、永田明氏の発案によるものです。

同氏は、10周年記念コンサート以来、何度も来島され、その都度、市内の中学校及び高校吹

奏楽部の指導に加え、音楽を愛する対馬市民との合同コンサートを開催されるなど、対馬との関わりを深めてこられました。

今回は、対馬市が進める「スポーツ・文化芸術合宿誘致」事業の一環として、永田氏がリーダーを務めるフルート奏者グループ総勢20名をお招きして、3日間の集中練習を実施していただく予定でしたが、「せっかくの機会であれば、練習の成果を市民の皆様に還元したい」とのお申出があり、コンサートの開催に至りました。

コンサートでは、クラシックの名曲がフルートによって奏でられ、市内のフルート愛好者との合同演奏に加え、今年度をもって閉校となる佐須中学校の生徒18名との合同プログラムも披露されました。優しいフルートの音色に乗せた子供たちの歌声に、会場全体が感動に包まれました。

来島されたフルート奏者の方々からは、「心身ともに充実した時間を過ごすことができた」「コンサートの感動も相まって、一生心に残る3日間になった」「これからも対馬とつながっていきたい」とのありがたい声を頂いたところでございます。

次に、消防本部の関連でございます。

消防署北部支署上対馬出張所庁舎が竣工し、昭和50年に建築された旧庁舎から古里の新庁舎に移転し、去る2月21日から運用を開始いたしました。

新庁舎は耐震性を備え、職員の技術、質の向上を図るために、軽微な訓練施設も整備いたしました。

今後、上対馬地域住民の安心・安全確保に寄与できるよう取り組んでまいります。

以上が、行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認案件3件、令和3年度一般会計等補正予算案件6件、令和4年度一般会計等予算案件8件、条例の一部改正8件、辺地に係る整備計画1件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更6件、市道の認定1件、固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意6件、合わせて39件の議案について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今会期中に追加議案として、補正予算案件1件、条例の一部改正2件、損害賠償額の決定1件、教育長の任命及び教育委員会委員の任命の人事案件に係る同意2件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、行政報告は終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和4年1月31日に、「指定管理者による公の施設の管理状況等について」及び「消防職員の勤務体制等について」所管事務調査を行いました。

当日は、総務部から木寺部長、阿比留財産管理運用課長、米田課長補佐、消防本部から主藤消防長、井次長、佐護警防課長、津江予防課長に出席をいただき、対馬市まちづくりコミュニティ支援交流館及び消防本部大会議室において説明を受けました。

指定管理者による公の施設のうち、厳原町中村にある対馬市まちづくり支援交流館、通称「半井桃水館」は、明治・大正期の小説家、半井桃水の生家跡に整備された施設であり、現在、特定非営利活動法人、対馬郷宿を指定管理者として指定し、和室や多目的スペースなどの貸館業務のほか、浴衣の着つけ体験や絵手紙体験などの体験型メニューの設定及び各種サークル団体の定期的な利用など、市民・観光客の憩いの場・活動の場として管理運営されております。

施設内には食事どころもあり、また、対馬の古い町並みの写真、半井桃水の当時の生家の模型や関連資料の展示など、利用者に興味を持ってもらえるような工夫がなされており、施設管理に対する鋭意努力が感じられました。

これまでに、最盛期では年間11万人の来館者があり、現在はコロナ禍により利用者数は減少していますが、本施設については、市内でも、いま一つ知名度不足と感ずることから、市民への周知も含め、さらに知名度アップを図る取組が必要であると考えます。歌人であり小説家でもあった樋口一葉の師である半井桃水を知る学びやの一つとして、今後も、多くのにぎわいある利用が増えることを望むものであります。

次に、対馬市消防本部について、消防職員における定数は102人、現在の職員数は93人です。消防職員の採用及び退職状況については、ここ数年、新規採用者数と中途退職者数及び定年退職者数に差異がなく、今年度も、新規採用枠とは別に、職務経験者枠の募集を行いました。応募なしの状況であるとの説明がありました。

待機時における緊急出動回数は、本署及び6支署において、年間延べ1,600回であり、本署の出動回数が全体の約60%を占めています。なお、消防業務等に係る各種手当については、

業務記録及び報告等に基づき支給されております。

近年、台風による洪水や地滑り等の災害、現在、全国で消防団員の減少が加速している状況を鑑みると、市民の生命、財産を守る消防業務に携わる職員に対して、今後は、消防職員が必要な資格の取得等に対して助成制度を設ける、救急出動及び火災等における特殊勤務手当の増額、対馬市ケーブルテレビを活用した職場PRの特集など、魅力ある職場環境を提供していくことで、少しずつでも、体力と熱意のある若い人材が増員できるよう検討していただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和4年1月27日、委員全員出席の下、美津島町のあそうベイパークの観光施設としての利用計画及び国県市道整備について所管事務調査を行いました。

まず、あそうベイパークの観光施設としての利用計画について、村井観光交流商工部長、阿比留観光商工課長、犬束課長補佐、瀧川美津島行政サービスセンター所長、横瀬係長、原田上県行政サービスセンター所長に出席を求め、説明を受けました。

現地では多目的広場、管理棟、対馬馬飼育舎及び散策路について視察を行いました。

多目的広場及び管理棟は、旧美津島町時代に長崎県が整備し、園地については、ボランティアの方々が平成15年から令和2年度までに、玄海ツツジ2万7,870本、朝鮮ヤマツツジ200本、コバノミツバツツジ100本を植栽し、現在においても植栽及び下刈り作業を実施していただいております。玄海ツツジ、浅茅湾、白嶽など四季折々の表情を感じることができ、市民の憩いの場とともに観光客を誘客できる公園となっている。

また、令和2年9月から対馬馬飼育舎の供用を開始。その後、令和3年10月から曳き馬体験

を実施し、現在、9頭の対州馬を飼育しているとの説明を受けました。

委員から、管理棟について建て替えの考えはないのか。また、多目的広場の利用が少ないようだが、公園全体の計画において利用しやすい広場にしてはどうか。散策路の整備は進んでいるが、市民及び観光客の休憩所になるような、あずまやなどの設置が必要ではないか。対州馬飼育舎にトイレがないが新設は考えていないか。車道を挟んだ反対側の急斜地に盛土し、対州馬を放牧してはどうか等の意見が出ました。

管理棟は、長崎県が整備した施設で、主に指定管理者が公園管理の執務及び休憩場所並びに備品等の保管場所、その他、対州馬の体調管理のための待機所及びキャンプ利用者の自然災害発生時の避難場所として使用しており、平成6年度の供用開始から28年が経過し、柱や、はりを含む建物全体の腐食と雨漏りが見られる。

現在、管理棟の建て替えについて長崎県と協議中であり、県の方針は、改修後、管理棟をはじめ、その他の施設を対馬市に無償で譲渡したいという意向であるとの説明を受けました。

委員から、管理棟は改修ではなく建て替え後、譲渡してもらうことはできないのかとの質問に、今まで4回ほど県との協議をしているが、もともと管理棟を建設した目的は多目的広場と野営キャンプ場の管理を行うためのもので、今後、施設全体の管理を目的とした建物になると、当初の目的を果たすための役割が異なることから、県は建て替えではなく改修する方針を変更するつもりはないとの説明を受けました。

また、委託契約書の建物等の老朽化に対する取決めはなかったのかとの質問に、県有公園施設の維持管理に関する業務委託契約を旧美津島町と県の間で締結しているが、条文には甲乙協議の上ということだけが記載され、具体的な取決めはないとの説明を受けました。

課題は、28年経過した老朽施設を改修することで、どれほどの長寿命化が図られるのか疑問であり、数年後にまた改修ということも十分に考えられる。また、改修後は、対馬市の施設となるため、建て替え問題が浮上した場合に、撤去費用と建設費用の財源をどうするかなどの課題が残るとの説明を受けました。

園地の散策路は、環境省が指定する準絶滅危惧種である玄海ツツジを散策しながら、より身近に観賞してもらうことと、また、日本在来馬である対州馬を観光資源として活用した乗馬体験や曳き馬体験ができるコースとして環境整備を図ることを目的に新設したもので、体験型観光コースとして活用できるよう今後も整備に取り組んでいきたいとの説明を受けました。

対州馬については、対州馬保存計画及び対州馬活用推進計画に掲げる目標達成のため、計画的に対州馬飼育及び活用環境の整備を充実させる必要があり、既に飼育環境を有するあそうベイパークを第2拠点施設として、6頭厩舎を10頭厩舎に改築し、対馬固有の希少動物の保存の場、気軽に希少動物に触れ観賞できる場、また、観光資源として地域振興が図れる場づくりに取り組

んでいきたいとの説明を受けました。

最後に、管理棟については県との協議を十分に行い、決定していただきたい。また、譲渡後には多目的広場の利用計画を立て、子供たちも利用できる広場にしてほしい。あそうベイパークには多くのコンテンツがあるので、各関係部署と連携を図り、自然環境の保全と利用の増進に努めていただきたいとの意見が出ました。

次に、対馬市役所厳原庁舎別館大会議室において、市道改良事業の進捗状況と安定的な予算確保及び国県道路の整備と進捗状況について、佐々木建設部長、仁田原北部建設事務所長、川崎建設課長に出席を求め、説明を受けました。

まず、市道について、市道西津屋線、市道仁田志多留線（越高工区）、市道竹敷昼ヶ浦線については計画どおり進捗をしている。市道尾浦浅藻線の尾浦から安神間も予定どおり進捗をしているが、安神—浅藻間についてはいまだ未定となっているとの説明を受けました。

次に、国県道路の整備と進捗状況について、現在計画されている一般県道大浦比田勝線（豊工区）の進捗状況については、2月に最終ルート of 地元説明会を実施予定。その後、用地測量を行い、建物等の補償を進めていく。国道382号（美止々工区）については、平成30年度から取りかかっており、詳細設計まで終わっている。今年度も引き続き調査等を進めるとの説明を受けました。

市道尾浦浅藻線の安神から浅藻間については、委員会として、今の構想では事業費も莫大で費用対効果の面でも補助事業として事業化が難しい。また、市の構想がネックになり、県との協議も進まないと思われることから、一度、白紙に戻す方向で協議をしてほしい。その後、必要であれば関係地区から県に要望書を出してもらってはどうか。いずれにしても、この路線は対馬南部の基幹道路であり、県とよく協議を行い事業に取り組んでもらいたいとの意見で一致しました。

最後に、整備を要する路線も多くあるが、どの路線も安定的な予算確保に努められ、安全な道路整備を期待いたします。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 対州馬の件についてなんですが、9月の議会だったと思うんですが、曳き馬を始めるということで条例改正等がありました。その際に、今現在、目保呂ダムで行っている料金と同じ料金だということで決定されていますが、その際に質問させていただきました。本当にまず、目保呂ダムで提供している料金が適当な料金なのかどうなのか、委員会のほうでもう一度検討、調査等をしてほしいということを申し上げていしましたが、検討はされたのでしょうか。

また、ヒアリング等、その場には行政センター長はお越しになっていたようですが、調教師等からのヒアリング等はなされたかどうか、その2点についてお答えください。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 脇本議員の質問にお答えをいたします。

曳き馬については、今回の調査ではほとんど報告のとおりにあっておりませんが、まず、料金的な問題がどうなのかということにつきましては、やはり再度、詳細に調査をしなければいけないのではないかなというふうに私は委員長として思っているところであります。

今回の調査としては、あそびベイパーク全体構想で調査をしましたので、その曳き馬についての詳細については今回はできておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 承知しました。審査する対象が違ったので今回はやっていないということですが、今回もファミリーパーク等の条例改正等も出ております。私は、島内のお子さんたちが利用する分については、料金は下げてもいいぐらいだというふうに思っています。

ただ、島外から観光で来られる方々とか、そういう方々には少し高く料金を取るほうがいいんじゃないかというふうに思っています。いろいろな考えがあるかと思えます。委員会のほうで詳しく、それから行政のほうだけじゃなくて、そこで働いていらっしゃる方々からのヒアリング等もなされて、そうすれば利用されている方々の御要望とか御意見とかもお聞きできるかもしれませんので、その辺り今後よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかにありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） あそびベイパークの管理棟の件について確認をしたいと思えます。

今の委員長報告の中で、県のほうは改修後、無償で譲渡するというので交渉が行われて、4回協議しているけども、県の方針は変わらないというような報告のように受け取りましたが、委員さん委員会で見られて、あれが改修して改修が可能な状況かどうか、その辺りの現地での判断され、どういうふうに受け取られたかということをお聞きをしたいと思えます。

そして、多目的広場と野営キャンプの管理を行うためのものであって、全体を管理するための使い方じゃないというこの件の説明もなかなか分かりにくいところなんですけど、そのことについて2点確認、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 小島議員の質問にお答えいたします。

我々もその委員会としてはこの腐食の状況を見て、非常に改修ということではまた改修をしなければならぬのではないかとということで、新築をしてもらって、譲渡してもらうのが妥当じゃないかという意見で一致はしたところですが、やはり県としては方向が違うからその目的に合った予算をつけなければいけないので、新築というのは考えられないというような県の担当の話だという説明を受けました。

本来なら、今の現状じゃなくて、少しでも小さい建物でも新築にしてはどうかというような意見もいろいろ出ましたけど、なかなかそこら辺は県との協議が必要ですので、今、4回ほどの協議を進めているが、まだまだそこまでは至っていないということです。できれば私たちも本来なら新築でという意向で委員会は意見は一致しましたが、今のところ、まだ県との協議を進めていこうということでございます。

全体の構想として、野営キャンプ場と美津島町時代に委託契約というのを結んだだけで、甲乙の協議の下にということで、後に進むか進まないかというのはそこら辺もまたあるんじゃないかなというふうに思いますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今、委員長の説明があったように、あの現状を見たら、あれが改修をして可能かどうかとか、あるいは改修をして何年もつかというのは、素人目に見ても、もう、はりも腐食している、基礎の部分も腐食している、そういう状況のものが改修というのは、県のほうの言い分というのは理解しにくいと思います。

委員会でそういうふうに感じられたということは、もう少し今後も県との協議の状況を市議会としても十分に見守りながら理事者側にも交渉をしていただきたいなと思います。

その理由としての多目的広場との限定した感じであったという考え方は、何か理解しにくいですよね。これ県の何か分かりやすく言えば、責任を回避するような説明、理由のように聞こえますので、その辺りはやっぱり市としてもしっかり見解を持って協議をしていただきたいということを感じましたので、委員会のほうでも十分、また今後も慎重に協議していただきたいなということを要望して終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。また、今まで、小島議員さん言われたように、私たちもその建て替えが、新築ができないならその野営キャンプ場、あるいは管理棟について解体だけでもというような話も出ましたが、委員会の中で出ましたが、そこら辺もまた県との協議が必要であろうということで、その話はそれで持ち帰りということになりま

した。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和3年12月27日午後1時30分から、長崎県庁大会議室で開催されました、令和3年第2回長崎県病院企業団議会定例会に、対馬市議会から協本議員と私が出席いたしましたので、報告いたします。

定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件、認定議案1件、報告議案2件の計6件であります。

条例議案では、第5号議案、長崎県病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、五島中央病院附属診療所、奈留医療センターの居宅介護支援事業等の廃止に伴い、併せて条例の定めなかった介護予防サービスに関する条文を追加するものであります。

第6号議案では、長崎県病院企業団職員の服務等に関する条例の一部を改正する条例は、行政のデジタル化に向けて、押印等の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

予算議案では、第7号議案としまして、長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第3号）は、新型コロナウイルス感染症対策並びに令和4年4月1日から履行開始に必要な契約で、令和4年度当初予算の議決前に準備行為が必要な予算の補正を行うものであります。

認定議案では、企業長専決事項として、認定第1号、令和2年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定による令和2年度長崎県病院企業団病院事業会計決算については、本土地区2病院、離島地区6病院及び附属の3診療所の11施設における収益合計は、366億2,270万7,654円、費用合計は、300億3,261万5,515円で、差引き65億9,009万2,139円の純利益を計上しています。

医業収益は、前年度と比較しますと、約7.1億円減少していますが、国や県からの新型コロナウイルス感染症対策を含む補助金により、経常収益では、平成26年度以来の黒字決算となっています。

次に、患者数の動向ですが、総病床数1,470床に対し、1日平均入院患者数は981.6名、

病床稼働率は66.8%、外来1日平均患者数は2,601.8名でありました。

対前年度と比較しますと、入院1日平均患者数でマイナス83.2名、外来1日平均患者数でマイナス326.2名、病床稼働率では5.7ポイントの減少となっています。

入院患者数が前年度に比較して減少した施設は7施設、また、外来患者数の減少した施設は11施設で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体的に減少傾向がうかがえます。

次に、対馬地域病院の令和2年度決算状況について報告いたします。

対馬病院は、収益合計66億2,397万1,240円に対し、費用合計61億5,019万5,168円で、差引き4億7,377万6,072円の純利益を計上しています。

上対馬病院は、収益合計11億4,438万5,905円に対し、費用合計10億171万6,622円で、差引き1億4,266万9,283円の純利益を計上しています。

対馬地域の2病院の純利益に転じた主な要因ですが、新型コロナウイルス感染防止のため、一般診療を制限するなど、前年度と比較しますと入院及び外来1日平均患者数は減少していますが、国や県からの新型コロナウイルス感染対策の補助金受入れ増により、黒字決算となっています。

議案外としまして、令和2年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告及び入札結果報告について、令和3年度上半期経営状況について、新型コロナウイルス感染症対策について、上五島病院及び上対馬病院の建て替え、壱岐病院の増築について、旧中対馬病院跡地の売却について、郷診郷創の取組状況について報告がありました。

また、本市議会の協本議員より、オンライン診療に関する現状と今後の取組について一般質問が行われましたが、議案外報告と併せて詳細についての説明は省略させていただきます。

以上で、令和3年第2回長崎県病院企業団議会定例会の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 対馬地域病院の決算に関連して質問いたします。

費用と収益との数字が出ておりますが、これは企業団の資料の中で病院の、最近では稼働率という言葉です、以前は利用率というふうなことでありましたが、対馬病院、上対馬病院の病床利用率、稼働率、この数字を教えてください。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） お答えします。

対馬病院が約8割、それから上対馬病院が65%というところでございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。いいですか。

○議員（16番 大浦 孝司君） 結構です。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今の報告の中で、議案外としての報告があった中の対馬に関連することで、上対馬病院の建て替え、それから旧中対馬病院跡の売却について、もう少し報告していただける内容があればお願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 6番、伊原徹君。

○議員（6番 伊原 徹君） 病院の耐用年数が39年ということで、今、上対馬病院が36年目を迎えます。3年後に建て替えについての協議をなされるということで報告を受けております。

それから、中対馬病院の土地の売却については市議会でも、それから全員協議会でも協議をされておりますので、今度、新年度か、3月中か、あるいは新年度中に市のほうと最終的に決定をするということで報告を受けております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第8. 承認第1号

日程第9. 承認第2号

日程第10. 承認第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第8、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第11号））から、日程第10、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号））までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第11号）を令和4年1月11日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に係る子育て世帯等臨時特別支援事業のうち、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ347億9,486万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金2項国庫補助金は、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金5億6,760万円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

3款民生費1項社会福祉費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金5億6,000万円及びその給付に係る事務費760万円を計上しております。

なお、事業の内容につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第12号）を令和4年1月27日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、令和4年1月26日に県内におけるまん延防止等重点措置の適用区域が県下全域に拡大されたことに伴う、県からの営業時間短縮要請に応じた市内飲食店等に対する協力金の支給に係る事業費及び市内における新型コロナウイルス感染拡大防止のための備品購入費を計上したものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,117万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ349億6,603万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予

算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、15款国庫支出金2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,077万8,000円を追加しております。

16款県支出金2項県補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金1億2,039万4,000円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

4款衛生費1項保健衛生費は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための機械器具費3,740万円を追加しております。

7款商工費1項商工費は、新型コロナ対策営業時間短縮協力金事業費1億3,377万2,000円を追加しております。

なお、それぞれの事業の内容につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

続きまして、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号）を令和4年2月10日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、県内における、まん延防止等重点措置の適用期間が令和4年2月14日から21日間延長されたことに伴う、県からの営業時間短縮要請に応じた市内飲食店等に対する協力金の支給に係る事業費の追加及びふるさと納税返礼事務費の追加でございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,033万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351億3,636万4,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を250万円追加しております。

15款国庫支出金2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,653万3,000円を追加しております。

16款県支出金2項県補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止営業時間短縮協力金補助金1億4,879万7,000円を追加しております。

19款繰入金2項基金繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金を250万円追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、ふるさと納税返礼に係る通信運搬費500万円を追加しております。

7款商工費1項商工費は、新型コロナ対策営業時間短縮協力金事業費1億6,533万円を追加しております。

なお、営業時間短縮協力金事業の内容につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 補正第12号、補正第13号についてなんですが、参考資料の差し替えをお願いしていたんですが、なっていませんよね。時短協力金については、18日に21日から認証店のみですが、8時まで酒類を提供するかどうかは選択制になっているはずですよね。これそのまま終日提供しないことというふうになっているんですが、これ今回、議会からお願いしていた議案をホームページに載せていただくことになっているんですけど、どこまで載せられるかちょっと分からないんですが、この参考資料等まで、もし載せられるとしたら、やはりちょっと違っているので、この辺り説明を担当の部署からでもしてもらえますか。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

専決第12号につきましては、そのまんまということで、13号が営業短縮の期日が2月14日から3月6日まで延びた21日間の分ということで、同じように、第12号と同じような制度の中で進んでおりました。

2月17日の知事の記者会見の中で、そういったことで2月21日以降、選択制にしますということで、これまでの8時までのお酒を提供しないということ、それから認証店については9時まで1時間延ばして、お酒も8時までには提供できる、そのどちらかをということの中で発表ありまして、その後、県の県民生活環境課のほうから文書が認証店のほうには通達は行っていると思うんですけども、私ども専決承認いただくこの予算の中では、予算的な中で影響がないといえますか、反映されるものではないということも含めて、この議案の中には差し替えといえますか、情報提供という形では載せておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 情報提供として載せていないというんですが、状況が変わったわけで、今日、上程なわけなんですから、そこはそういうふうになっていますというふうな参考資料をつけなけりゃいけないんじゃないですか。

専決処分をしたときはそうかもしれませんが、今、参考資料として、今まだ進行中のものの変更になっているわけですから、そのことについては議運でも総務部長にお話はしていたんですが、まあ、自分で調べれば分かると、お客様も認証店のところが選択制で8時前まで出しているということについて、変なうわさが立ってもいけないじゃないですか。一応私はちょっと心配して、きちんとかういう参考資料も変更があったのであれば、その変更があったことについて、上程は今日なんですから変更は可能だったと思うんですが、その辺りはどうです。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 参考資料の差し替えの件なんですけど、先ほど村井部長のほうからも話がありましたように、この補正第13号は、2月10日に専決処分したものでございます。その予算編成段階での参考資料として、今回、掲載はさせてもらっております。

この後、執行段階において変更があったということで、この分については、周知は担当部のほうでしっかりしてもらおうようお願いはしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） だから、お知らせするのは今からしようと思っているのは、酒類を提供しているところだけにするわけですよね、居酒屋さんとかそういうところだけに、じゃなくて、やはり我々議員とかにも、まあ、知っている人も知らない人もいると思うんですけど、変わったのであればここに書いてあるのが本当だと思ってしまって、そういうことを市民に議員も伝えるじゃないですか、質問があれば。

こういうところは上程する前に変わったのであれば、私は変更すべきだと思います。姿勢ですから、理事者側のほうの、そこまで言えるかどうか分からないんですが、私はそういうふうに思

いますということとどめておきます。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。ありますか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第11号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第12号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第13号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第11. 議案第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第1号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第14号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第1号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第14号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の第1次補正に伴う漁港整備事業や市道改良事業などの追加と、各種事業の実績等によります調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第14号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,101万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ355億5,737万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

第2条、継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるものとし、厳美清華苑施設改修事業費の総額、事業年度及び年割額を変更するものでございます。

第3条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページから13ページにかけての「第3表繰越明許費」によるものとし、合計80件、37億6,714万9,000円を繰り越せるとするものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、別途繰越理由一覧表をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

第4条、地方債の補正は、地方債の追加、変更及び廃止を12ページ、13ページの「第4表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を34億9,200万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

20ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税を3億3,305万5,000円追加しております。

14款使用料及び手数料は、国際ターミナルの使用料2,100万円の減額が主なものでございます。

15款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、事業の実績見込み等により1目民生費国庫

負担金1,698万3,000円の減額のほか、22ページをお願いいたします。

2目衛生費国庫負担金、4目災害復旧費国庫負担金を合わせまして計4,603万8,000円を減額しております。

2項国庫補助金は、国の補正予算に伴う漁港整備事業補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金などの追加及び事業の実績等による増減により、2億9,438万3,000円の増額となっております。

3項委託金は、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託金617万1,000円を減額しております。

16款県支出金1項県負担金は、事業の実績等により997万8,000円を減額しております。

24ページをお願いいたします。

2項県補助金は、国の補正予算に伴う漁港整備事業補助金の追加及び事業実績見込みによる増減等により、1億1,795万3,000円の減額となっております。

26ページをお願いいたします。

18款寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金の追加が主なものでございます。

19款繰入金は、財源調整によります財政調整基金繰入金6,529万7,000円の減、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,200万円の追加が主なものでございます。

22款市債は、国の補正に伴う漁港整備事業、道路・橋りょう・トンネル整備事業に係る市債の追加や、事業実績見込みによる増減により4,160万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、国の補正予算に係る事業などにつきまして、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

30ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、庁舎建設整備基金積立金2億6,000円の計上、減債基金積立金1億5,537万8,000円の追加、地方バス路線維持費補助金463万円の追加のほか、事業実績見込みによる増減により2億7,739万6,000円の増額となっております。

32ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費の自立支援給付費3,495万6,000円の追加、5目老人福祉費の後期高齢者医療広域連合負担金1,823万1,000円の減額など、事業実績見込みによる増減により1,167万9,000円の増額となっております。

34ページをお願いいたします。

2項児童福祉費は、国費精算返還金302万4,000円の追加及び事業実績見込みによる減

額を合わせまして、6,053万4,000円の減額でございます。

4款衛生費1項保健衛生費は、診療所特別会計繰出金5,176万5,000円の減、予防接種事業委託料1,140万3,000円の減が主なものでございます。

36ページをお願いいたします。

2項清掃費は、事業実績などによる3,267万円の減額でございます。

6款農林水産業費1項農業費は、有害鳥獣捕獲補助金3,193万7,000円の追加、牛購入費219万5,000円の減、肉用牛多頭飼育施設整備事業補助金250万円の減など、事業実績見込みによる増減を合わせて2,837万2,000円の増額となっております。

2項林業費は、森・川・里・海環境保全再生基金積立金296万8,000円の追加のほか、事業実績見込みによる増減となっております。

38ページをお願いいたします。

3項水産業費でございますが、2目水産業振興費は、事業実績などにより9,050万1,000円の減額、4目漁港建設費は、国の補正に伴う事業費の追加などにより1億1,931万9,000円の増額となっております。

7款商工費は、令和3年8月10日から9月12日の期間を対象とした新型コロナ対策営業時間短縮協力金事業費の減額、事業継続支援給付金事業費の減額。

40ページをお願いいたします。

国の補正に伴う地域社会維持推進交付金事業負担金4,657万3,000円の追加、その他事業実績見込みなどによる増減を合わせまして5,700万6,000円の減額となっております。

8款土木費2項道路橋りょう費は、国の補正に伴う事業費の追加などによりまして、2億9,012万1,000円の増額となっております。

42ページをお願いいたします。

3項河川費は、河川改修工事費1,000万円の追加、急傾斜地崩壊対策事業負担金703万2,000円の減でございます。

4項港湾費、6項住宅費は、事業実績見込みなどによる増減でございます。

9款消防費は、消防庁舎改修工事費5,267万2,000円の計上及び財源内訳の変更でございます。

10款教育費は、事業実績見込みなどにより増減となっております。

44ページをお願いいたします。

11款災害復旧費でございますが、事業実績見込みにより河川災害復旧工事費2,400万円を減額しております。

46ページをお願いいたします。

12款公債費は、借入利率の決定などによる償還金利子2,070万円を減額しております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金の追加でございます。

なお、48ページから51ページにかけては補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第12. 議案第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、議案第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま議題となりました議案第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、長崎県へき地医療対策費補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務受託収入の追加、令和2年度診療実績による県補助金精算返還金が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,759万2,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

3款県支出金は、補助基準額の単価アップにより、へき地医療対策費補助金を3,001万円追加。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を5,176万5,000円減額。

6款諸収入1項雑入は、コロナワクチン接種に係る業務受託収入を2,646万8,000円追加しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費12節委託料は、新型コロナウイルスワクチン接種事業委託料150万1,000円を追加、17節備品購入費は、シュレッダー購入費として21万2,000円を、22節償還金、利子及び割引料は、令和2年度診療実績に伴う長崎県へき地医療対策費補助金返還金309万2,000円を計上しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第2号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第3号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第3号

日程第14. 議案第4号

○議長（初村 久藏君） 日程第13、議案第3号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び日程第14、議案第4号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成一也君） ただいま一括議題となりました議案第3号及び議案第4号につきまして、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第3号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、今回の補正は、保険基盤安定負担金の減額及び保険料納付金の追加が主なものでございます。補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ411万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,175万9,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、8ページから9ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、391万8,000円を追加しております。

5款繰入金は、一般管理事務費及び保険基盤安定繰入金の減額でございます。

次に、歳出でございますが、2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の減額及び保険料納付金の見込みによる追加でございます。

続きまして、議案第4号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）を御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業に係る事務費の減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ173万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,025万9,000円とするものでございます。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、8ページから9ページをお願いします。

まず、歳入でございますが、3款2項国庫補助金は、介護保険法改正によるシステム改修事業

補助金の確定による減額でございます。

7款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの事務費の繰入金を減額しております。

次に、歳出でございますが、1款総務費1項総務管理費は、利用者負担割合変更によるシステム改修委託料及び介護認定調査用庁用車購入費の減額でございます。

以上で、議案第3号及び議案第4号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第3号、令和3年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

昼食休憩といたします。13時より再開いたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第15. 議案第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第15、議案第5号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、波田安徳君。

○中対馬振興部長（波田 安徳君） ただいま議題となりました議案第5号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由と内容について御説明申し上げます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,152万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

まず、歳入について御説明申し上げます。

8ページから9ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金の15万6,000円は、一般会計からの繰入金の追加でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

2款施設費1項施設費1目施設管理費の15万6,000円は、燃油高騰に伴う燃料費の差額補正による追加でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第5号、令和3年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第16、議案第6号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま議題となりました議案第6号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、水道事業費用の消費税額の追加によるものでございます。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条で、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによることを規定し、第2条で、令和3年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を第1款水道事業費用9億7,818万5,000円と定めるものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策で受注されました業者様の来島自粛や、長崎県からの水道管移設補償工事の延期及び渇水期での原水の河川水が不足する中で、発注工事での断水解除の目的で繰越し工事の増加により、控除税額の大幅な減少となり、消費税の納税が増加見込みのため、800万円を追加するものでございます。

以上で、議案第6号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第6号、令和3年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第17. 市長の施政方針説明

○議長（初村 久藏君） 日程第17、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和4年度一般会計及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たって、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

一昨年から人類の存在を脅かしてパンデミックとなっている新型コロナウイルス感染症において、今年になってからもオミクロン株の感染による全国的な第6波が到来し、連日の感染者数過去最多の更新、県内における2度目のまん延防止等重点措置の適用など、いまだ収束の兆しが見えない状況であり、今後も市民の生命や健康の維持、生活の維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念されるところであります。このため、対馬市としてもワクチンの3回目の接種をはじめとした感染拡大防止対策とコロナで疲弊した経済の再生対策に全力で取り組んでまいります。

また、このような危機的な情勢の中、市民の生活環境においても、近年の気候変動により激甚化した気象災害が頻繁に発生する状況となり、市民の安心・安全な生活環境を維持する防災・減災・国土強靱化対策は喫緊の課題であり、計画的な施設整備が必須となっている状況であります。

一方、気候変動の大きな要因となっているCO₂削減対策につきましては、洋上風力発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及を目指した取組や、磯焼け対策の一環ともなるブルーカー

ボン推進のための海藻バンク事業への取組について、関係漁業と協議を行ってまいりたいと考えております。

令和4年度は、第2次対馬市総合計画後期計画の2年目となります。世界的な取組であるSDGsや脱炭素社会の実行計画に乗り遅れることがあってはなりません。本総合計画を道しるべとして、可能な限りの施策を市議会とともに知恵を絞りながら実行してまいりたいと考えております。

また、デジタル変革時代に対応するための組織体制として、副市長をCIOとした部長級で組織するDX推進本部とDX担当部署を設置する予定であります。その上で、Society 5.0の時代に適応した組織体制を構築してまいります。

次に、平成27年度の基本計画策定からスタートしました対馬博物館もいよいよ4月30日に開館の予定であります。この博物館は、対馬の奥深い歴史や文化を発信する貴重な施設であり、対馬市を代表する施設として国内外に広くアピールしてまいります。アフターコロナにおける観光の起爆剤となることを確信しておりますので、観光客誘致事業と絡めての運営を行ってまいりたいと考えております。

令和4年度の予算は、こういった取組のほか、対馬ならではの地域活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成させていただきました。

その概要を御説明申し上げます。

国の令和4年度予算（案）は、いわゆる16か月予算の考え方の下、令和3年度補正予算と一体として編成され、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算とされております。

まず、令和3年度補正予算による感染拡大防止策等を着実に進めるとともに、令和4年度予算においても、引き続き5兆円の新型コロナウイルス感染症対策予備費を措置し、予期せぬ状況変化に備えることとし、次に、新しい資本主義の実現のため、成長戦略として科学技術立国の観点から過去最高の科学技術振興費を確保し、イノベーションを促進するとともに、デジタル田園都市国家構想の観点から地方創生推進交付金等による支援を行うほか、経済安全保障の観点から研究開発等を推進することとされております。

本市の令和4年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等を考慮しつつ、対馬市独自の施策を限られた財源の中で可能な限り計上したところがあります。その結果、令和4年度の予算規模は、一般会計と6つの特別会計を合わせて、総額406億7,567万2,000円であります。

また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入10億8,954万9,000円、収益的支出9億7,976万1,000円、資本的収入2億8,074万

2,000円、資本的支出6億5,705万7,000円としております。

一般会計につきましては、令和3年度予算と比較いたしましてプラス1.5%の312億5,200万円としております。

歳入予算の主な内容でございますが、市税は対前年度比プラス4.3%となっております。これは令和3年度当初予算において新型コロナウイルス感染症の影響等による市税の減収を見込んでいたことによるもので、令和4年度につきましては、現状での見込みとしております。

地方交付税につきましては、地方財政計画における総額が対前年度比6,153億円、3.5%のプラスとなっておりますが、その配分や算定方法等が未確定であることを考慮して、対前年度比プラス2.2%での計上としております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約24億9,000万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などを主に約35億5,000万円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について性質別にその概要を御説明いたします。

人件費では、職員数の減や選挙事務に係るものの減等により職員給与費が減額となっており、対前年度比マイナス2.9%となる約46億4,000万円を計上しております。

物件費では、対馬博物館のオープン、塵芥処理施設保守費用、市税に係る電算システムの導入や更新に係る費用の増等により、対前年度比プラス4.6%となる約60億3,000万円を計上しております。

維持補修費では、市民の要望に対し機動的に対応できるよう、市道、農林道、河川などの補修工事費等、約1億9,000万円を計上しております。

扶助費では、生活保護費、障害者自立支援事業費、児童措置費等、約35億3,000万円を計上しております。

補助費等では、県病院企業団負担金の増や離島航空路維持費補助金、寺泊等推進補助金の増等により、対前年度比プラス4.2%の約52億3,000万円を計上しております。

公債費では、元利償還金合計、約48億1,000万円を計上しております。

普通建設事業費では、市道及び漁港・漁場整備のほか、認定こども園建設、巖原港国際ターミナル建設等、約50億3,000万円を計上しております。建設事業費の増加は、公債費の増加に連動するため、財政の健全性保持を念頭に置いて、産業基盤対策、生活基盤対策事業等を重点的に推進しているところであります。

また、近年多発する大規模な自然災害の復旧などに即時対応できるよう、予備費として6,000万円を計上しております。

次に、令和4年度の主な取組について、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像に向けた「4つ

の挑戦」ごとに御説明いたします。

1つ目の挑戦は、「若者を中心に対馬がにぎわっている」、「未来を創る子どもたちに対馬愛が育まれている」、「大人たちが対馬に誇りを持っている」という将来像「みんなが主役になる希望の島」を目指しての「ひとづくり」でございます。

若者の移住・定住推進のため、移住者に対する引っ越し経費、住宅家賃や奨学金の返還支援のほか、島内での婚活支援、結婚新生活支援、雇用創出に取り組む事業者への支援、交流イベント、地域の祭りの継続支援などに係る事業を実施いたします。

対馬らしい働き方や生きがい創出のため、コミュニティー活動や地域づくりへの支援、障害者の社会参画支援、老人クラブ活動への支援、シルバー人材センター運営支援のほか、特定地域づくり事業協同組合に対する財政的支援を実施するとともに、その自走化支援や市内におけるマルチワーク推進に携わる新たな島おこし協働隊の配置を予定しております。

安心して子供を育てることができ、対馬を愛する心豊かな子供を育み、親子が豊かな経験ができる子育て環境をつくるため、安心出産支援、不妊・不育治療費助成、子育て世代包括支援センター事業、ひとり親家庭への支援、ファミリーサポートセンター事業、離島留学生の受入れ、放課後子ども教室、島内3高校の魅力化支援、地域の特徴を生かした総合的学習、学校給食への地元産の食材提供支援、子ども夢づくり基金による小中学生の活動支援、教育支援センターの運営などに係る事業実施のほか、新たな認定こども園建設工事に着手いたします。

SDG sの推進を担う島づくり人材を育成し、対馬が直面する課題解決に向けた取組を推進するとともに交流人口拡大を目指し、域学連携の取組成果をベースに対馬グローバル大学や対馬学フォーラムの開催、対馬市SDG s研究奨励などに係る事業実施のほか、大学や企業との共同研究、実践活動を推進いたします。

対馬の歴史や伝統文化を保全し、市民が対馬の魅力に誇りを持ち、様々な行事や交流等の生涯学習の機会を増やすため、公民館講座、対馬の歴史・文化・伝統の伝承に関する取組への支援などに係る事業実施のほか、LINE等のSNSやホームページを活用しての行政情報提供やデジタル行政推進のため、スマートフォンの操作を1対1で分かりやすく説明する無料相談窓口の開設を予定しております。

2つ目の挑戦は、「一次産業が持続可能な形で続けられる」、「観光産業等で地域経済が活性化している」、「新産業が作られ、雇用も多く確保できている」という将来像「地域経済が潤い続ける島」を目指しての「なりわいづくり」でございます。

持続可能な農林業の推進のため、耕作放棄地の有効活用の推進、経営の安定や規模拡大のための支援、農産物や木材の輸送コスト助成、対州そばや原木シイタケ生産者への支援、高性能林業機械導入支援、農林業の担い手確保対策、有害鳥獣対策、森林環境譲与税の活用、林道整備など

に係る事業を実施いたします。

持続可能な水産業の推進のため、離島漁業再生支援交付金事業、燃油高騰対策や鮮魚・活魚等の輸送コストの助成による漁業者の経営改善支援、漁業後継者育成支援、未利用魚等の流通促進支援、漁港・漁場整備などに係る事業を実施します。

持続可能な観光業の推進のため、「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」等を活用した積極的な国境のしま対馬の発信、自然・文化・歴史等の地域資源を活用した体験メニューや旅行商品の開発、三宇田浜園地、鰐浦園地のリニューアルなどの事業を実施するほか、社寺を活用した宿泊施設整備及び体験コンテンツの磨き上げなどへの支援を行い、訪日外国人を含めた旅行者の誘客や、長期滞在及び再訪意欲の向上を図ります。

持続可能な流通体制の構築、新たな産業の創出や持続可能な企業経営のため、特産品の開発支援、ふるさと納税返礼品の取扱い品目の拡大、地域商社を中心とした対馬産品の加工商品開発や販売促進の支援、各種イベントと連動した対馬産品のPR、創業・事業拡大への支援、廃校を活用した新規事業に対する支援、商工業者の生産性向上設備の導入等に対する支援などを実施します。

3つ目の挑戦は、「地域主導の活動が勧められている」、「福祉・医療体制が維持され、安心して暮らせる」、「暮らしのライフラインが維持されている」という将来像「支え合いで自立した島」を目指しての「つながりづくり」でございます。

国境の島である対馬において、人のつながりによって得られる文化・自然・歴史・地域の豊かさを追求した対馬らしい持続可能な島づくりを目指して、国内外の多様な主体が交流・連携する仕組みや機会をつくるため、国境マラソン大会、国境サイクリング大会、朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流大会等のイベントや、小中学生を対象とした市内での多文化体験事業などを実施します。

高齢化が進む中で、全ての市民が生き生きと健康に、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、各種検診の実施や啓発のための情報発信、地域の組織・団体による健康づくり活動や講習会への各種支援や高齢者の買い物支援、各種相談体制の充実などに係る事業を実施します。

生活インフラの維持と安全・安心なまちづくり、島内外の交通システムの利便性向上のため、道路・トンネル・橋りょうの定期的な点検、長寿命化や改良整備、消防団施設の更新、地域主体の防災・災害対策、路線バス維持の支援、コミュニティバスの運営支援、スクールバスの一般混乗の拡大、航空路・航路の路線維持などに係る事業を実施します。

なお、令和4年度は市道尾浦浅藻線のトンネル部分の工事に着手します。

4つ目の挑戦は、「豊かな自然環境が回復している」、「環境に負荷をかけない暮らしをして

いる」、「地域の資源をうまく活用している」という将来像「自然と暮らしが共存する島」を目指しての「ふるさとづくり」でございます。

里地里山の多様な生物との共生、海洋環境の保護により、豊かな自然の恵みを持続可能な形で享受できる地域づくりのため、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策、森林再生活動、生物多様性保全や環境配慮型の農業への取組支援、磯焼け対策などに係る事業を実施します。

ごみの削減とリサイクル推進のため、漂流・漂着ごみの発生抑制対策、発泡スチロール等の漂着ごみのペレット化による処分費の抑制やその利活用の検討、生ごみの分別と回収率向上対策、合併浄化槽の設置推進などに係る事業を実施します。

気候変動対策に貢献する環境負荷の低いエネルギーの地産地消を目指して、木質バイオマスの利用、洋上風力発電の導入に向けた調査・実証実験に係る事業を推進します。

対馬を代表する歴史文化遺産を保存し、その価値を後世に継承していくため、対馬藩関連遺産群保存整備、越高遺跡、お船江跡などの保存整備、宗家文庫史料等の保存・研究、対馬の盆踊り保存活動への支援、対州馬の保存活用などに係る事業を実施します。

以上が、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業でございます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大はいまだ終わりが見えませんが、このような状況の中、リモートワークなど働き方の改革が大きく進んでおり、パソコンがあればどこでも働ける人々が増え、地方への移住の関心も高まっています。

また、世界的大ヒットゲームにより、国外からも対馬が注目されています。対馬の豊かな自然や歴史ある文化をフルに活用し、より多くの方から「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と思われる島づくりを目指し、取り組んでまいります。

引き続き、市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年2月24日、対馬市長、比田勝尚喜。

○議長（初村 久藏君） 以上で、市長の施政方針説明を終わります。

日程第18. 議案第7号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、議案第7号、令和4年度対馬市一般会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第7号、令和4年度対馬市一般会計

予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

予算の説明に先立ち、予算書と併せて別途配付しております当初予算資料を御覧ください。

一般会計をはじめ対馬市の各会計当初予算の概要を記載しております。

3ページの当初予算総括表に、対馬市各会計の令和4年度当初予算額、前年度当初予算額との比較並びに増減率を記載しております。4ページに一般会計の歳入内訳比較表、5ページに歳出目的別内訳比較表、6ページに歳出性質別内訳比較表をそれぞれ記載しております。御参照くださるようお願いいたします。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

令和4年度対馬市一般会計予算は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312億5,200万円と定め、第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、4ページから8ページにかけての「第1表歳入歳出予算」によると定めております。

第2条で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額を、10ページ、11ページの「第2表継続費」によると定めております。

第3条で、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を、10ページ、11ページの「第3表債務負担行為」によると定めております。

第4条で、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、同じく12ページ、13ページの「第4表地方債」によると定めております。

第5条で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの限度額を80億円とし、第6条で、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額について、4ページから8ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

10ページをお願いいたします。

第2表継続費につきましては、（仮称）豊玉認定こども園建設事業、市道尾浦浅藻線道路改良事業、厳原港国際ターミナル建設事業、消防署中部支署建設事業の継続費総額をそれぞれ8億8,320万円、46億1,800万円、9億7,380万円、5億8,356万円とし、期間及び年割額を定めております。

第3表債務負担行為につきましては、情報通信基盤整備負担金、対馬市GIS写真地図データ更新業務委託料の債務負担の期間をそれぞれ令和4年度から令和9年度、令和4年度から令和

7年度、限度額をそれぞれ8億2,500万円、8,239万円といたしております。

12ページをお願いいたします。

第4表地方債につきましては、公共事業等債から臨時財政対策債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を35億4,830万円といたしております。

それでは、14ページから記載します歳入歳出予算事項別明細書により、主なものを御説明いたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載します312億5,200万円で、対前年度比4億6,400万円、1.5%の増でございます。これは対馬博物館運営費や塵芥処理施設の維持管理費などの増によります物件費の増や、湯多里ランドつしま施設改修事業、認定こども園建設事業、厳原港国際ターミナル建設事業などの大型事業に係る経費の増が大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、1款市税は、28億6,177万円、前年度比1億1,799万9,000円の増でございます。これは令和3年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症の影響等による市税の減収を見込んでいたことによるもので、令和4年度につきましては現状での見込みとなっております。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は、令和3年度の交付実績見込みや、令和4年度地方財政計画等を基に計上いたしております。

11款地方交付税は、地方財政計画におきましては3.5%の増でございますが、配分方法等が不確定であることを考慮して、対前年度比2.2%の増となる133億7,779万1,000円を計上しております。内訳につきましては、普通交付税を対前年度比1億8,339万6,000円増の122億7,779万1,000円、特別交付税を対前年度比1億円増の11億円をそれぞれ計上しております。

13款分担金及び負担金は、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億1,008万9,000円を計上しております。

14款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億5,779万4,000円を計上しております。

15款国庫支出金は、38億8,244万円の計上で、自立支援費負担金、施設型給付費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地方創生推進交付金、社会資本整備総合交付金などがございます。

16款県支出金は、29億6,066万4,000円の計上で、保険基盤安定負担金、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、地籍調査事業補助金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金、産地水産業強化支援事業補助金などがございます。

17款財産収入は、6,912万7,000円の計上で、土地、建物の貸付収入などでございます。

18款寄附金は、2億5,050万円の計上で、ふるさと納税寄附金などでございます。

19款繰入金は、24億9,186万7,000円の計上で、主なものとして、財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰入れでございます。

22款市債は、認定こども園建設、湯多里ランドつしま施設改修、市道改良、厳原港国際ターミナルビル建設などの事業に充当するため、公共事業等債、辺地対策事業債、過疎対策事業債など、35億4,830万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、16ページをお願いいたします。

1款議会費は、議会活動費など1億8,747万8,000円の計上で、前年度と比較し78万4,000円の減となっております。

2款総務費は、39億2,311万3,000円の計上で、前年度と比較し1億9,588万3,000円の増となっております。増の主なものは、離島航空路維持費補助金、市税に係る電算システム等経費、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業費、DX推進費などでございます。

3款民生費は、71億2,717万8,000円の計上で、前年度と比較しまして3億478万円の増となっております。認定こども園整備事業費の増が主な要因でございます。

4款衛生費は、42億5,784万円の計上で、前年度と比較しまして3,713万8,000円の増となっております。これは新型コロナウイルスワクチン接種事業費や、厳美清華苑施設改修事業費などが減となったものの、病院企業団負担金や塵芥処理費などが増となったことによるものでございます。

6款農林水産業費は、30億4,103万2,000円の計上で、前年度と比較しまして4億8,691万4,000円の減となっております。漁場・漁港整備事業費の減が主な要因でございます。

7款商工費は、13億7,896万5,000円の計上で、前年度と比較しまして3億428万2,000円の増となっております。増の主なものは、湯多里ランドつしま施設改修事業費の増が主な要因でございます。

8款土木費は、23億9,684万6,000円の計上で、前年度と比較しまして3億9,205万7,000円の増となっております。増の主なものは、厳原港国際ターミナル建設事業費、市道改良事業費、難知住宅建設事業費などでございます。

9款消防費は、13億9,522万円の計上で、前年度と比較しまして2億5,134万

3,000円の増となっております。増の主なものは、消防署支署建設事業費、消防団拠点施設整備費、防災対策費などでございます。

10款教育費は、26億1,363万9,000円の計上で、前年度と比較しまして4億3,969万6,000円の減となっております。博物館建設事業費の減が主なものでございます。

11款災害復旧費は、3,600万円の計上で、前年度と比較しまして1億9,740万円の減となっております。市道目保呂ダム支線の災害復旧費の減が主な要因でございます。

12款公債費は、48億1,088万2,000円の計上で、前年度と比較しまして9,856万1,000円の増となっております。

13款諸支出金は、旅客定期航路事業特別会計繰出金として2,380万7,000円を計上し、14款予備費は6,000万円を計上しております。

なお、184ページから191ページにかけまして特別職及び一般職の給与等明細書を、また192ページから195ページにかけまして継続費に関する調書を、196ページから201ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、202ページ、203ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、令和4年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩いたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時52分休憩

午後2時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開いたします。

議案第7号について説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 第7号の関連で2点お尋ねをいたします。

まず、第1点目でございますけども、比田勝市政も、もう今年で2期目、そして6年目を迎えるわけでございますが、この令和4年度の予算に比田勝カラーがどれほど反映をされておるのかということをまず一点、お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 6年目となります予算に比田勝カラーがどれほど出されているかということでございますけども、このことにつきましては、先ほど施政方針のほうで述べさせていただきましたとおりでございますけども、特にこの中でも私が一番、重点項目といたしましては、やはり人口減少対策であります。この人口減少対策でこれをいかに抑えていくかということが最

重要認識ということと捉えておりますので、この中でUIターン事業とか、そしてまた、成婚のフルサポート事業、そして安心・安全な出産、不妊・不育治療等、こういったところを重点的に予算をつけさせていただいたところでもあります。

それとまた、昨年度、この3年度から継続しておりますけども、対馬3高校のほうをサポートするための課外活動に対して、指導者の招聘事業等も今年度も力いっぱいやっていきたいというふうに思っております。

それとまた、この観光対策関係につきましても、これまで韓国人観光客のほうが一辺倒というようなことで、多方面からいろいろな指摘も受けておりましたけども、これを打破するため、そしてまた、国内観光客をさらに誘致していくための施策等に予算づけをしているところでもあります。その一環といたしまして、ゴースト・オブ・ツシマ関係で訪れられる、特に外国人関係のお客様等をお迎えするために、寺泊の事業等を進めていきたい、そしてまた、アニメツーリズム等につきましても、壱岐、そして松浦市等と連携をしながら進めてまいりたいと思っております。

そのほかは、近年の地球温暖化対策といたしまして、浮体式の洋上風力発電等についても予算づけをしながら今後の対馬市の活性化を促すために、一所懸命に頑張ったいと思っておりますし、今、対馬でも磯焼け関係が進んでおりますが、このブルーカーボン事業として藻場対策事業も今、国のほうが全国で5か所ほど選定をするというようなことでもありますので、このことについても応募に手を挙げて、漁協等とともに一所懸命に頑張ったいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） いろいろとお話を聞かせていただきましたけども、洋上風力発電は、これはよしとしても、先ほど市長が言われたように、施政方針の中で4つの挑戦ということで、もろもろと長い文章ができていますが、非常に抽象的な目的も多いようでございますので、やはりすぐにしろと言っても難しいですね。

まず、1期目は、前市長、名前はちょっと忘れてしまいましたけども、その人の行った、ごみがいっぱいあったということでございますけど、ごみを取るのに約4年間かかるわけですから、そして今回、2期目ですね。残りあと半分ですから、この間に先ほど言われたものも含めて、やはり比田勝カラーだと、比田勝はこれを残したのだという政策を執っていただきたい、無駄に時間が流れても何もなりませんから、そのところを念頭にしっかりとカラーを出していただきたいと思えます。

それと、2点目でございますけれども、この対馬の出身の方、現に活躍されておられる方、特に今、毎日のようにテレビに出ておられます新庄剛志——日本ハムの監督、ビッグボス、毎日の

ようにネットで上がります。そして、NHK紅白でトリを執ったM I S I Aさん、これは日本を代表するというよりも、世界の歌姫でございます。2人のすばらしい対馬の出身者でございます。そして今、アメリカの大リーグで活躍しています大谷翔平さん、この方がよくアメリカで対馬のアナゴが非常にうまいのだというふうなPRもされておられます。今は、市長さんが先ほど申しましたように、インターネットとか何か使って、情報が攪乱する世の中で、このような有名な方を、メディアを利用して、活用して対馬をPRする、そのような予算は本年の4年の予算の中には入っておるでしょうか。お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大変ありがたい御提案だというふうに受け止めております。今現在のこの当初予算の中では入れておりませんが、実は、今、議員がおっしゃられた中で、ビッグボス——新庄剛志さんにつきましては、昨年度、ちょうどビッグボスが発表されたときに、こちらのほうから観光商工課の職員がアポを取って、東京の新庄さんの事務所のほうにお伺いをして、そのような今後の協議についていろいろとしてくる予定をしていたのですが、ちょうどそのときに日ハムの監督に就任というようなことで会えなかったということでありました。

ただ、今後、恐らくシーズンオフぐらいにならないとなかなか新庄さんについては会えないのかなと思っておりますし、先ほど申されました歌手のM I S I Aさんや大谷翔平さんにつきましても、あまりにも有名になりすぎてちょっと難しいところもあろうかなとは思っておりますけども、まずどこからか対馬のためにお力を貸していただけないかというようなことはお尋ねをしていきたいと、その上でまた改めて補正等で計上をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） なかなか、有名な方に会うのは非常に難しいですが、難しいからと言っていたら前に進まないと思いますので、特にビッグボスは今、キャンプ中です。キャンプに行けば会えるわけですし、会いに行くときに対馬のアナゴを持って行って、大谷翔平もこれで食って頑張っておるのだということを言いながらも、まず会ってみるということです。無理、無理だとどうしようもありませんから。そして、冒頭申しましたように、インターネット、スマホ、もうこの時代ですから、一点から発射されると、一番いいのは本人からですけど、ばっと広がってしまいますから、そしてすごくPRになります。ぜひこのキャンプが終わるまでにアナゴを持って行っていただきたいと思えます。

それと、ゴースト・オブ・ツシマのやつなんですけども、早く形あるものにしていただいて、コロナが終わった後、これでいくのだと、観光はこれだというものをつくっていただくようお願いいたします。ぜひアナゴを持って行ってください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後 2 時 17 分休憩

午後 2 時 29 分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に糸瀬雅之君、副委員長に船越洋一君が決定しました。

なお、委員会の審査報告は 3 月 17 日に行います。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。明日は定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後 2 時 30 分散会
